

令和2年度入学者選抜募集要項〔外国人生徒等に係る特別枠選抜〕

福島県立湯本高等学校

住所 〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町五反田 55 番地

電話 0246-42-2178 (代) FAX 0246-42-2174

令和2年度における福島県立湯本高等学校（以下「本校」という。）の入学者選抜〔外国人生徒等に係る特別枠選抜〕は、この要項及び「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」（福島県教育委員会）により実施する。

I 募集定員

全日制課程普通科若干名

II 出願資格

外国人生徒等に係る特別枠選抜に入学を出願することのできる者は、次の1又は2のいずれかに該当する者で、かつ下記の条件①又は②を満たす者とする。

- 1 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和2年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- 2 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

① 外国人生徒の場合

保護者と共に福島県内に居住しているか又は居住予定の外国籍を有する者で、入国後の在日期間が3年以内であり、外国人生徒等に係る特別枠選抜を希望する者。

ただし、「入国後の在日期間が3年以内」とは、原則として、入国した日から令和2年2月1日現在で3年が経過していない場合をいう。

② 海外帰国生徒の場合

海外に引き続き1年を超える期間在留して帰国し、令和2年2月1日現在、帰国後3年以内で、保護者と共に福島県内に居住し、外国人生徒等に係る特別枠選抜を希望する者。

ただし、保護者の帰国が遅れるときでも、保護者が志願者の入学後1年以内に帰国し、県内に志願者と同居することが確実であれば出願を認める。

III 通学区域

県内一円とする。

IV 出願方法、選抜等

1 出願書類の受付期間及び受付時間

受付期間は、令和2年2月6日（木）から2月12日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

2 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

① 入学願書（本県所定の様式）

入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

- ② 福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。本県所定の様式）
提出期間は令和2年2月18日（火）から2月19日（水）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、本県所定の調査書の記載が困難な場合は、外国における最終学校の成績証明書、又はこれに代わるもので代替することができる。

- ③ 受験票用紙（本県所定の様式に、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）
④ 入学検定料納付済証明書用紙（本県所定の様式に、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

(2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書（本県所定の様式）

入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

- ② 健康診断書（令和2年1月以降に医師の診断を受けたもの）

ただし、この要項に示した「Ⅱ 出願資格」の「2 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者」のうち、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除することができる。

- ③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの

- ④ 受験票用紙（本県所定の様式に、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）
⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（本県所定の様式に、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

(3) 外国人生徒等については、そのことを証明する書類を添付する。

◇外国人生徒……市町村長が発行する「住民票の写し」

◇海外帰国生徒……海外生活を証明する書類（在住期間明示のもの）

(4) 外国人生徒等特別枠選抜適用申請書（本県所定の様式）

(5) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。

3 学力検査等

(1) 調査書

- ① 調査書の「各教科の学習の記録」は段階評価し、「特別活動等の記録」は点数化しないが、内容を精査する。

(2) 作文

- ① 日本語による作文を実施する。
② あるテーマについて、400字以上500字以内で自分の感想や思いを述べる作文とする。
③ 作文については、段階評価する。

(3) 面接

- ① 英語又は日本語による個人面接を実施する。
② 面接については、段階評価する。

(4) 基礎学力検査

- ① 基礎学力検査（国語、数学、英語）を実施する。
② 基礎学力検査については、点数化し、150点満点とする。

4 検査日時及び会場

- (1) 日 時 令和2年3月4日(水) 受付 午前8時～午前8時30分 開始 午前9時以降
- (2) 会 場 本校

5 選抜方法

中学校長等から提出された調査書の審査結果、作文の結果、面接の結果及び基礎学力検査の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

6 追検査等の実施

追検査等の受験資格がある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者及びインフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者とする。なお、インフルエンザ等学校感染症とは、学校保健安全法施行規則第18条に定められた「学校において予防すべき感染症」を指すものとする。

- (1) 日 時 令和2年3月11日(水) 午前9時～

集合時間、場所等については、在学(出身)中学校長を通して連絡する。

なお、非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合は、追検査等の日時を別に設定する。

- (2) 会 場 本校

(3) 追検査等受験の手続き

インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜実施日に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患追検査等受験願(本県所定の様式)に医師の診断書を添付し、令和2年3月6日(金)午後4時まで本校校長へ提出する。その場合、在学(出身)中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

なお、非常災害による交通遮断等により遅刻又は欠席した志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。

(4) その他

学力検査等の際、インフルエンザ罹患患者や体調不良者の別室受験についてはこれまでどおり認めることとする。また、令和2年3月4日の学力検査等を1つでも受験した志願者は、追検査を受験できない。

7 合格者発表

- (1) 令和2年3月16日(月)正午以降に発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書(本県所定の様式)を交付する。合格者は受験票を提示すること。
- (3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

V その他

1 障がい等のある志願者に対する配慮

「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

2 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(本県所定の様式)を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業生見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

3 その他、不明な点があれば本校に問い合わせること。